

平成 27 年度 第 4 回三重県教育改革推進会議会合会議録

日 時 平成 28 年 1 月 19 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 30

場 所 三重県農協会館 5 階大会議室

出席委員 山田 康彦 (会長)、石川 博之、伊藤 早苗、平岩 国泰、
藤原 正範 (副会長)、宮本 ともみ、森 清光、山門 真、横山 桂子、
和田 欣子 (敬称 略)

事務局 教育長 山口 千代己、副教育長 信田 信行、
教職員担当次長兼総括市町教育支援・人事監 木平 芳定、
学校教育担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 中嶋 中、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 長崎 敬之、
学校防災推進監 清水 英彦、教育政策課長 宮路 正弘、
教育財務課長 中西 秀行、学校経理・施設課長 釜須 義宏、
教職員課長 小見山 幸弘、福利・給与課長 紀平 益美、
高校教育課長 長谷川 敦子、小中学校教育課長 上村 由美、
学力向上推進プロジェクトチーム担当課長 山田 正廣、
特別支援教育課長 森井 博之、特別支援学校整備推進監 山口 香、
生徒指導課長 芝崎 俊也、子ども安全対策監 山口 勉、
人権教育課長 松村 智広、人権教育監 赤塚 久生、
保健体育課長 阿形 克己、社会教育・文化財保護課長 辻 善典、
研修企画・支援課長 谷口 雅彦、研修推進課長 大川 暢彦、
教育政策課課長補佐兼班長 辻 成尚

(宮路教育政策課長)

ただ今から、平成 27 年度第 4 回三重県教育改革推進会議を開催いたします。

本日は、耳塚委員、西田委員が欠席との連絡をいただいております。開会にあたりまして、教育長の山口千代己からご挨拶申し上げます。

1 挨拶

(山口教育長)

平成 27 年第 4 回の三重県教育改革推進会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、本当にお忙しいところ、ご出席を賜り、ありがとうございます。本年も、引き続きよろしく願い申し上げます。

新年早々ではございますが、本年度、三重県において、中高生の命が絶たれるという、大変悲しい事案がありました。亡くなられた生徒の方々に、哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様方に対しまして、心よりお悔みを申し上げます。

教育に携わる者といたしまして、こういう事態になっていることは非常に辛い思いです。かねてより、命の尊さについては、道徳教育だけでなく、日頃の教育活動の中で、自他を尊重する心を養うよう取り組んでおり、学校、家庭、教育委員会が一緒になって、命を大切に教育に引き続き注力してまいります。

加えて、学校は、子どもたちが安全に安心して過ごせる場所でなければならず、悩みがあつたら相談できる人がいる、あるいは、いじめがあつたら誰かに言える、そんな学校づくりをしていくことが大切だと思っております。

さて、年末に文部科学省の体力調査の結果が明らかになりました。小学5年生男女、中学2年生男女で行っている調査ですが、調査開始以来はじめて、中学生の男子が全国平均を超えました。これまでの教育委員会あるいは学校の取組の効果が表れてきたものと思います。具体的には、年間指導計画を学校できちんとつくる、子どもたちに目標を持たせる、1学校1運動、一つの学校で縄跳びでも一輪車でもなんでもいので、継続的に取り組むということが意識されてきたと思います。

数字は使い方によっては非常に励みになります。それだけに縛られてはいけないのももちろんですが、子どもたちにとっては一定の励みになるのではないかと思います。

本日は、来年度予算の査定があり、教育委員会は、5つの事業について知事の査定を受けました。高校の専攻科の設置のこと、学力に関して、わかる授業づくりとウェブシステムのこと、体力向上に向けた就学前から高校に至るまでの取組と運動部活動の充実についてでした。財政状況が厳しい中で、学力については、一定の評価があり、予算もつくのではないかと思います。体力については、特に就学前の遊ぶ機会の保障が大事であるとして事業予算を計上しましたが、市町との役割分担の整理が必要ではないかということでした。平成30年にインターハイ、32年に全国中学校体育大会、33年に三重国体があります。そのときに三重の子どもたちが活躍し、県民がそれに感動するような、みんなで盛り上げていく雰囲気づくりができればいいなと思っております。

本日は、知事が策定する「三重県教育施策大綱（仮称）」について、最終案がまとまってきましたのでご報告させていただきます。また、次期「三重県教育ビジョン（仮称）」については、パブリックコメントを実施しまして、200件を超えるご意見をいただきました。ほとんどのパブリックコメントでは、意見は100件もないものですので、県民の皆様への教育に対する関心が非常に強いと我々も思っているところでございます。

また、県議会でもご意見をいただいておりますので、それらを踏まえて本日は最終案

を提案させていただきます。

ビジョンをつくって終わりということではなしに、それを実現するためにどういうことをやっていくかということが大切です。委員の皆様方は、そのあたりも含めて活発なご議論をいただければと思っております。本日は、よろしくお願いいたします。

(宮路教育政策課長)

審議の前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料1から資料9です。資料1から資料8は、事項書と一緒にクリップで綴じています。資料9はそれとは別に1枚、置かせていただきました。よろしいでしょうか。

それでは、山田会長にご挨拶をいただくとともに、以降の進行をお願いしたいと思います。

(山田会長)

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

皆様とは去年の9月に初めての会合をさせていただいて、この教育ビジョンの中間案を審議していただき、それから、3カ月ほど経ちました。この3カ月の間に事務局は、県議会での説明やパブリックコメントをして、非常に多くの意見が寄せられたということで、それは大変よいことだと思います。事務局は、それをまとめて、検討して、反映するものは反映していくという作業を今までできていただいたと思います。

本日は、事項書にありますように、最初に知事が策定する「三重県教育施策大綱（仮称）」最終案の報告があります。それと同時に、その後、パブリックコメントへの対応、そして、それらの意見を踏まえて変更等を行った最終案について審議をすることになっております。本日の会議は2時間ぐらいで、3時半になりましたらご退席せざるを得ないご予定の委員もいらっしゃると思いますので、3時半までにまとめていきたいと思っております。とはいっても長丁場ですので、一度、休憩を取りながら進めさせていただきますので、ご協力をお願いします。

それでは、最初の「三重県教育施策大綱（案）」について、事務局から説明願います。この教育施策大綱を踏まえて、今、私たちが検討している教育ビジョンを三重県教育委員会が策定して、その具体的な取組や目標を掲げて実行をしていくという関係になっておりますので、よろしくお願いいたします。

2 報告事項

三重県教育施策大綱（仮称）について

(宮路教育政策課長)

それでは、「三重県教育施策大綱（仮称）」最終案について、報告いたします。資料

1と資料2をご覧ください。資料2は、中間案から最終案への主な修正点となっており、これを中心に説明をさせていただきます。資料1と比較しながらご覧ください。資料2の(1)基本方針の文言修正ということで、本文の4ページですが、中間案では「全員参加型社会」としていたところを、「全員参画型社会」と修正しました。参加と参画という言葉が混在しておりましたので、参画という言葉にそろえたということです。

(2)基本方針④の文言修正です。県民力の結集というところで、「時を越えた協創」という言葉を使っておりましたが、「時をつなぐ協創」という言葉に修正しました。

(3)「『生き抜いていく力』の育成」の記述内容については、議会等いろいろなどころから意見がありました。独力で勝ち抜いていくトーンが強いのではないか、社会的意義、社会で必要な人材を育成するというトーンが強いのではないかという意見です。これらの意見に対し、共生の力の記述の充実、個人的意義の視点から記述を充実したものです。修正前のアンダーラインのところをご覧くださいと、「人材が求められている」という社会的意義のような言葉を、他者との絆という言葉を入れながら、それぞれ子どもたちが豊かな未来を切り拓く力をつけていくことが求められているという表現に変えました。

資料2の2ページです。(4)の記述内容の追加です。自己肯定感の涵養、学習意欲の向上への言及、共生の力についても更に記述を充実させ、一段落全部を追加しました。

(5)では、家庭教育の充実と子育て支援の取組の追加です。一例として、家庭教育を応援するための方針・戦略をつくるという記述を追加しています。

(6)教育施策4では、伊勢志摩サミットの開催を契機として実施する取組を追加しました。

3ページの(7)教育施策7では、今、県で策定中の子どもの貧困対策計画を踏まえ、子どもの貧困対策に関する取組の記述内容を充実させました。

(8)は、教育ビジョンの範囲外ですので、省略をさせていただきます。

(山田会長)

この教育施策大綱は、私たち自身が決めるというのではなく、知事のもとで決めていくことになるので、審議という形にはなりません、ご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。何かお気づきの点がございませうか。

(藤原副会長)

今、説明の中で「時を越えた協創」という言葉が、「時をつなぐ協創」という言葉に変わったという説明がありました。どちらの言葉も非常に馴染みにくくて、「協創」という単語も、これを読んで初めて知ったようなことです。もし協創という言葉がつけられた経過ですとか、「越えた」がなぜ「つなぐ」になったのかご説明いただければと思います。

(宮路教育政策課長)

「協創」という言葉につきましては、三重県の総合計画で「みえ県民力ビジョン」というのがございます。ここで、みんなでつくりあげていくという意味で「協創」という言葉を既に使っており、そこから来ている言葉です。

「時を越えた」ということに対して、議会等でもわかりにくいという指摘があり、越えるというよりは、一人ひとりの時をつなぐ、発達段階でつながる教育ということと、世代をつないで創りあげていくということで、表現を変えています。

(山田会長)

過去から現在、将来につながっていくように県民の力をつなげていこうということでしょうか。

(藤原委員)

空間的なつながりと、時間を追ってのつながりの2つを表現しているということですね。わかりました。

(山田会長)

私から一つだけ意見があります。13 ページの主な取組内容の3のところですが、「学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、授業改善に向けた小中学校教員の意識向上と、統一した授業スタイルや授業規律の徹底に取り組みます。」という記述があります。大綱とビジョンとの整合について、ビジョンでは、今回、「統一した授業スタイル」を「効果的な授業スタイル」としたらどうかと修正されていたと思います。大綱とビジョンを一緒につながった形にするとすれば、この点も検討したほうがいいのではないかと思います。

(森委員)

22 ページの施策7の最後に子どもの貧困対策ということが記述されています。記述を充実されたということですが、私自身が最近、子どもの貧困と学力の連鎖をいろいろなところで感じておりますので、大変、的を射た修正であると思います。これが教育ビジョンのどこに反映されているのかお聞きしたいと思います。貧困という言葉は、あまりビジョンの中で読み取れなかったのですが。

(宮路教育政策課長)

資料6の教育ビジョン最終案の91 ページをご覧ください。教育ビジョンでは、あえて施策名に貧困という言葉を使わずに、「学びのセーフティーネット」という施策名にな

っています。ここで、大綱の内容を詳しく記述しています。

(横山委員)

8ページの基本方針の中で、「三重ならではの教育の推進」ということで、三重の多様性の強みを活かしてということが書かれています。それが教育施策の1から11項目の中で、土地によってそれぞれの強みを活かしたというところはある程度読み取れますが、多様であることを子どもたちに知らせていくといった取組も、多様性を活かす意味で捉えているのかと思っていたのですが、そのようなことは、どのあたりから読み取ればいいのでしょうか。

(宮路教育政策課長)

特に、ここにということでの記述はされていません。教育施策大綱は全体的な取組を記述していますので、外国人児童生徒教育にかかる部分や、地域の資源、人材、産業の特色を活かしたとかいうところが三重の特色、多様性を活かしたという部分です。それぞれをいろいろなところにちりばめて書いていて、まとめてという形での記述にはなってはいません。

(横山委員)

多様性に気づくという観点での何らかの取組ではないということですね。全体として、それぞれの土地ごとの特色を活かすという趣旨だということと理解しました。

(山田会長)

ほかにいかがでしょうか。それでは、教育施策大綱の具体的なところは、教育ビジョンにかかわってきますので、教育ビジョンの審議の中で関係づけながらご議論いただければと思います。

それでは、審議事項に入らせていただきます。審議事項は(1)パブリックコメントへの対応、(2)最終案ということで、これらはつながっておりますので、併せて審議をいただこうかと思えます。このパブリックコメントについては、いただいたご意見について、県としてこのように考えているという対応案です。本日の皆様のご意見を踏まえて、その対応も改めて検討して変更する可能性があるという、まだ案の状態ですので、ご意見がございましたらお願いしたいと思えます。

また、教育ビジョンの審議は本日が最後になります。だからといって、今から意見を言ったら事務局も困るのではないかとご心配いただくことがあるかもしれませんが、その辺はあまり心配なさらずに率直にご意見をいただいて、事務局は反映できるものは反映し、また、他の計画との関係で調整する形での修正もありますので、ぜひ積極的なご意見をお願いしたいと思えます。

それでは、事務局から説明願います。

3 審議事項

(1) 次期三重県教育ビジョン（仮称）中間案にかかるパブリックコメントについて

（宮路教育政策課長）

資料3から資料8までをまとめて説明させていただきます。少し簡単な説明になりますが、ご容赦願いたいと思います。

まず、パブリックコメントへの対応でございます。資料は、資料3と資料4です。資料4は、中間案に対するご意見をまとめ、ご意見に対する考え方という形で示しております。概要としてまとめたものが資料3ですので、資料3をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、9月の教育改革推進会議の後、修正を加えた中間案を10月16日から11月16日までの1カ月間行いました。冒頭、教育長の挨拶にもありましたように、96人、団体の方から228件のご意見をいただきました。内容を整理しますと、意見としては120件に整理されるところです。

2の(3)項目別意見数では、全体的な意見として11件、また、各施策に193件などで、内訳は記載のとおりです。

2ページをご覧ください。対応状況として、パブリックコメントのご意見を最終案に反映させていただくものが22件です。既に提案内容等がビジョンに反映されているものが37件ございます。この2つを合わせますと全体の半分程度です。今後の参考にさせていただくものが53件、難しいものが7件でした。

主な意見として、(1)数値目標に関して、県内一律の目標を立て取り組むのではなく、各学校の実態に応じ、工夫した取組を進めるべきである。また、児童生徒に「結果」を求めるのではなく、三重県が講じる「手立て」に対する目標を示すべきであるという意見をいただきました。また、各施策に対する意見として、「学力の育成」、「外国人児童生徒教育の推進」、「幼児教育の推進」、「開かれた学校づくり」、「教職員が働きやすい環境づくり」への意見が多くありました。主なものを紹介しますと、「学力の育成」については、アクティブ・ラーニングについては賛否両論があり、より効果的に取り組むための具体的な手立てを明記すべきではないかという意見がありました。

また、「外国人児童生徒教育の推進」につきましては、母語の習得支援や修学のための相談体制、救済制度の充実が必要であるという意見をいただいております。

「幼児教育の推進」では、生活習慣を身につけられるようにチェックシートの取組だけではなく、困難を抱える家庭への支援のシステムづくりが必要という意見をいただきました。

「開かれた学校づくり」では、土曜日の活用については、土曜授業にこだわることなく、地域や家庭での子どもの居場所づくりを支援することを主眼にするべきであるとい

う意見をいただきました。

「教職員の働きやすい環境づくり」については、総勤務時間の縮減や休暇取得に向けて、より一層の取組が必要であるなどの意見をいただきました。詳しくは、資料4をご覧ください。パブリックコメントの説明は以上とさせていただきます。これらの意見を反映したものについては、教育ビジョンの中で修正点として記載をしております。

資料5をご覧ください。改めて、次期三重県教育ビジョンの最終案の構成をお示ししています。一番上段にありますように、子どもたちのための30の施策、8つの重点取組、105の数値目標を掲げました。その下の段にポイントを書いております。

ポイントとして、①子どもたちや教育に対する思いを県民の皆さんと共有する「三重の教育宣言」を基本理念として掲げました。②学校防災や教育格差など近年の教育課題に対応した施策を新設しました。合わせて、国の教育改革の動向を踏まえた取組を位置づけました。③ビジョンを着実に実行していくため、特に注力する重点取組を定めるとともに、施策及び重点取組に数値目標を掲げました。

以下に、構成として「はじめに」から「総論」、「基本施策」、「施策」、「重点取組」、「ビジョンの実現に向けて」ということで5章まで示しております。

(2) 次期三重県教育ビジョン（仮称）最終案について

それでは、教育ビジョンの最終案の説明に移ります。

資料6と資料7をご覧ください。資料7は、中間案から最終案への主な変更点をあげています。

前回9月の推進会議で委員の皆様からいただいたご意見を反映したものを中間案として公表しています。例えば、9月の会議で子どもたちにどのような力が必要かわかりやすく記載してはどうかという意見をいただきました。これは最終案の段階で基本理念のところに加えております。ほかには、家庭における学習時間が少ないので、増やす取組を検討すべきではないかという意見もいただきました。これについては、30ページの「学力の育成」の主な取組内容の①の3つ目の○のところで家庭学習の充実ということで、記述を充実しました。

スポーツが人間形成に有益という側面について記述が必要ではないかというご意見については、61ページの現状と課題④で、「責任感や連帯感を育み、良好な人間関係を培うなど人間形成に有益であり」という記述を追加しています。また、スポーツの能力や体力は、発達段階と深く関係があること、また、幼児期が重要であるという意見をいただきましたので、主な取組内容では、一番上に幼児期の取組を記載しました。また、2つ目のところで、発達段階に応じた体力や技能が養われるようというように記述を修正しました。

また、子どもが客体になった記述が多いという意見をいただきましたので、これはすべてに対応がなかなか難しかったのですが、例えば、「いじめや暴力のない学校づくり」の施策において「子どもたちに何々を育成します」という記述から、「子どもたちが何々を身につけられるよう支援します」というような修正を行いました。このような修正をした後、中間案としてパブリックコメントを行ったところです。

また、アクティブ・ラーニングに関する記述の充実について、ご意見をいただいております、パブリックコメントでもたくさんの意見をいただきました。手法を具体的に記述するのはどうかという議論もございまして、今回は子どもたちが課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶことを中心に押し出し、その取組や具体はいろいろありますので、書けば書くほど、こういうこともという話になっていくかということで、記述は簡潔にとどめています。

それでは、資料7に基づき、中間案からの変更点を説明させていただきます。まず、1番目の「『三重県の教育宣言』に込める思い」を加筆しました。本冊の18ページをご覧ください。17ページの「三重の教育宣言」の詳細を記述する形で、この宣言に込める思いという記述を加えました。四角囲みの中は、教育宣言の文章が入っています。

内容を少し読ませていただきます。「全ての子どもたちは、生まれながらにして、その存在自体がかけがえのない大切なものであり、生まれ育った環境や障がいの有無、国籍の如何にかかわらず、無限の可能性を持っています。」「子どもたちが将来、自分らしく輝きながら、生まれ育った地域や世界で活躍する姿を思い浮かべると、「希望」に満ちた夢のある「未来」を感じることができます。」と説明しました。

2段落目では、教育の使命について述べています。「教育の目的は、子どもたちの人格の完成、および社会の形成者として必要な資質を育成することです。これを植物の成長に例えれば、教育にはまず、子どもたちの可能性という「芽」が出る土壌をつくる役割があります。私たちが子どもたちを愛情と情熱で包み込みながら、未来への夢や希望に向かって安心して学ぶことができる環境を整えることが大切です。次に、植物が適度な水や栄養、太陽の光を浴びて育ち、やがて花が開くように、さまざまな学びや体験、人とのふれあいなどをおして、子どもたちに学力や豊かな心、健やかな体を育成することが必要です。そして、植物が豊かな果実をもたらす、その果実の種子からまた新しい芽が芽吹くように、子どもたちが大人となり、自らの人格を完成させ、社会の形成者として生きていくことで、自らの幸福や社会の発展、さらには、次の世代への継承という豊かな未来につなげていくことができます。」と説明しました。

続いて、19ページには、「子どもたちに育みたい力」として、大きく2つに整理を示しました。「生きる喜びを感じながら志を持って夢を実現させていく力」は、「自立する力」であり、「学ぶ力」や「夢を描く力」などいくつか示しました。また、「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」は、「共生する力」であり、「自他の命を

尊重する態度」などの力を記述しました。

最後の段落です。1つ目が、「毎日が未来への分岐点」ということで、「私たちが子どもたちの可能性を信じ、子どもたちに寄り添い、子どもたちに日々関わっていくことが大切です。子どもたちの毎日は、変化の連続であり、私たちが少し油断して手を抜いてしまうと、子どもたちの未来が変わってしまうことさえあります。」という言葉で説明をしております。

加えて、教育を長い時間軸で考えると同時に、一日一日、一瞬一瞬を大切にしながら、目の前の子どもたちの教育に全力で取り組んでいくとの思いをこの言葉に込めました。

「県民力の結集」は、「学校や行政のみならず、全ての県民が教育の当事者としての自覚を持ち、子どもたちと向き合っていくことで、三重の教育を推進していくことが大切です。」としています。それ以降の各主体の役割については、中間案から変更はありません。

変更の2つ目は、21 ページからです。今まで、取組の背景のようなことを記述していましたが、「めざす姿」という形に表現を変えました。合わせて、基本的な考え方として、このめざす姿を実現するために、このような施策に取り組むということを記述しました。以下、基本施策2以降についても同様の修正をしております。

その他の変更箇所を簡単に説明しますと、先ほど山田会長からもありました「統一した授業スタイルや授業規律の徹底」を「効果的な授業スタイルの確立や授業規律の徹底」に記述を修正しました。

それから、本冊の41 ページで「キャリア教育の推進」の活動指標を「地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合」に変更しました。県の総合計画である「みえ県民力ビジョン第二次行動計画」との整合を図った結果です。45 ページ、46 ページの「幼児教育の推進」の取組では、主な取組内容の①と③を、教育施策大綱の記述に合わせてより詳細な記述としました。

59 ページの「読書活動・文化芸術活動の推進」の成果指標について、中間案では「授業時間以外に全く読書をしない子どもたちの割合」となっており、マイナスイメージの指標になっておりますので、「授業時間以外に読書をする子どもの割合」というプラスの方向の指標に変えました。

62 ページの「体力の向上と運動部活動の活性化」では、運動部活動に関する記載で、パブリックコメントに対応して、「健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むため」という言葉を追加しました。

71 ページの「特別支援教育の推進」については、県議会の常任委員会の意見で、子どもたちの自立のトーンが強すぎるのではないかと、支え合うという視点が必要ではないかという意見がありましたので、現状と課題に、「まわりの子どもの理解や適切なかわりが必要」という記述を追加しました。

92 ページの「学びのセーフティネットの構築」の活動指標の変更です。中間案では「家

庭学習が困難な子どもたちに対して学習支援の取組を実施した学校の割合」としていましたが、「放課後等を利用した補足的な学習サポートを週2回以上実施した学校の割合」に変更しました。これについては、家庭学習が困難な子どもという定義がなかなか難しいということで、すべての子どもたちを対象にした指標で、子どもの貧困対策計画との整合を図って変更しました。

98 ページの「学校の特色化・魅力化」では、高等学校の専攻科の設置について、「検討します」となっていたところを、「工業高校の専攻科を設置します」と修正しました。また、成果指標について、中間案では「中学3年生が体験入学で県立高等学校に魅力を感じた割合」としておりましたが、「目標をもって学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合」に変更しました。また、活動指標についても、中間案では「異校種間で、相互に連携を深めるため交流を実施している学校の割合」から、「地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる高等学校の数」に「県民力ビジョンの第二次行動計画」と整合を図り、変更しました。

続いて103ページの「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」の成果指標です。中間案では「校内外の研修や研究会の成果を教育活動に反映している学校の割合」としておりましたが、できるだけ子どもたちの姿の指標にしたいということで、「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」に変更しました。

110ページの「学校施設の充実」の成果指標です。これまで「県立学校の屋内運動場等の落下防止対策済率」という指標を掲げており、割合で示していましたが、分母がどうなっているのかがわかりにくいという意見がありましたので、「学校の屋内運動場等の天井落下防止対策の未完了数」へ変更しました。

111ページの「家庭の教育力の向上」の施策では、「家庭教育を応援するための基本となる方針を取りまとめた県の啓発を進める旨」等の記述を追加しました。主な取組内容の①、②のところでも記述を大綱との整合を図って修正しました。

そのほか、重点取組の指標を変更しているところはいくつかありますが、施策の指標を変更に伴い、重点取組も同じ指標を使っているものはいくつかありますので、合わせて変更したところです。

続いて、資料8をご覧ください。次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の今後のスケジュールです。今後、県議会の教育警察常任委員会への説明、市町教育委員会、校長会等、関係機関への説明・調整を行ったうえで、3月下旬に教育委員会で確定をしていく予定です。

次に、完成後のビジョンの周知についてです。冊子を作成し、配付する予定です。本冊につきましても、すべての学校、市町教育委員会、幼稚園等に配付をしていきます。また、8ページの概要版をつくり、すべての公立学校教職員に配付をしたいと考えております。加えて、もう少し簡単にしましたリーフレットを作成し、公立学校に通うすべての保護者に配付するとともに、さまざまな場で活用を考えております。また、リーフ

レットについては、外国語版も作成します。そのほか、さまざまな関係者や団体の研修会等で説明をして、周知を図っていきたいと考えております。説明は以上です。

(山田会長)

それでは、今から審議に入りますが、はじめに、本日ご欠席の耳塚委員からご意見をいただいていますので、それをご紹介します。

何点かありますが、今回は数値目標の部分に注目してご意見を書いていたということです。6点あります。1点目は、31ページの「学力の育成」の目標のところ。「無解答率は学力の数値目標としてはいささか限定されている。ただし、学力調査に向かう子どもの構え自体を示しているの、まずはここから出発することは有効かと思う。」指標としては、いいのではないかとありますが、「可能ならば、これに加えて全国分布で下位4分の1に含まれる児童生徒比などがあつたほうがよいと思う」というご指摘をいただいています。

その次、37ページの「グローバル教育の推進」の活動指標ですが、「活動指標のほうで教員に関する指標を加え、例えば、英語のみで英語の授業を行う教員の比率を設定したらどうか。」というご提案をいただいています。

3点目が63ページです。こちらは「体力の向上と運動部活動の活性化」のところですが、「これは私が長野県の教育委員をしているからかもしれませんが、中学校における過剰な活動実態の是正のほうにどうしても目がいきます。本文に適切な活動時間や休養日を設定とあるのは、このままでよいように思いますが、休養日を週に1日以上設定している学校の割合の指標があつてもいいのではないか」というご意見が寄せられています。

その次、77ページの「いじめや暴力のない学校づくり」の数値目標ですが、「いじめではなく暴力行為の発生件数を採用したのは見識と思います。いじめのほうは軽微なことを見逃さない指導を徹底させることによって、いじめの認知件数は増加する傾向にあり、むしろ、評価すべき数値とされています。少々心配なのは、暴力行為についても、今後、そのような解釈の変化はないかという点です。」

暴力行為の件数については、件数を下げていく目標になっています。ところが、いじめと同じように、きちんと見逃さないことによって件数の数値が上がっていくことを逆に評価するような見方の変化が起きないだろうかと少し心配されているというご指摘です。

次に、107ページの「教職員の働きやすい環境づくり」です。「活動指標として精神神経系疾患による休職者数の比率を設定していることの趣旨は理解できますが、読み方によっては、疾患があつても休職を自粛させるような状況ができるということへの懸念もあります。適切でしょうか。」ということで、逆に休職が必要なのに無理してしまう方が出ないかということをお心配しているわけです。

140 ページは「誰もが安心できる学び場づくり」のところですが、「いじめの年度内に解消したものの割合の目標値が 100%となっていますが、解消にはじっくり念を入れて取り組む必要があるケースがあり、また、解消したと安易に判断しない姿勢も大切であるところから、100%ではなく 90 数%ぐらいにとどめておくべきではないか。」というご意見です。以上、詳細に読んでいただいて、丁寧なご意見を寄せていただきました。

それでは、これからご意見をお願いしたいのですが、パブリックコメントに関しても結構ですし、ビジョンの記述にかかわることについても、どこからでも結構ですのでいろいろなご意見をいただきたいと思います。また、ビジョンの記述に直接かかわることでもなく、委員の皆様は、さまざまところで、広い意味でいろいろな教育にかかわる仕事をされていらっしゃると思いますので、その観点から、今後の教育に対する期待や事務局への要望などをいただいても結構かと思えます。途中で一回、休憩を入れたいと思います。では、ご意見をお願いいたします。

(平岩委員)

書きぶりのところで2つ意見があります。1つは、読んだときに頭にくっきり残るキーワードがあるといいと思います。私は、「みえの学力向上県民運動」にも参加していますが、そこでの無解答率という概念がすごく頭に残っています。そこはかなりフォーカスして頑張ってきた結果、すごく結果も出てきているように捉えています。今回の教育ビジョンについても、網羅的に書かざるを得ないのは当然ですが、それを読んだ後に、皆さんがつまりこういうことなのだと一つ残るキーワードやメッセージがもう少しはつきりすると、人の心は、まとまりやすいのかなと思います。頭のほうに入れるのか、最後に入れるのかとか、手法はさておき、1つ2つ、三重の教育はここにこだわっているんだと言えるようなものがあるといいというのが1つ目の意見です。

2つめは、「三重の教育宣言」の思いの部分です。思いが入ったのはとてもいいことですが、子どもたちの人格の完成という言葉が何度か出てきて、あたかも 20 歳ぐらいで人格が完成して社会人になるみたいな感じを見受けました。そういう意図でなければいいのですが、生涯学習という概念があるように、大人になってもずっと勉強し続けていく。人格も 20 歳で完成するものでもなく、30 歳や 40 歳になっても成長するものだと思いますし、大人の学び続ける姿こそが子どもたちを学びに駆り立てるという部分もあります。大人の生涯学習までここに入れるのかはわからないですが、もう少しそういう趣旨や概念が入ってくると、よりよいものになるかと思いました。

(山門委員)

特別支援教育の 71 ページのところで、議会意見を受けて、新たに加えていただいた部分ですが、「まわり子どもたちの理解や適切なかわりが必要」と記述されています。これは障がいのある子と障がいのない子で、障がいのない子の理解が必要だととれてし

まいますが、そうではなく、互いに理解が進むことが教育だと思います。条件として「必要です」というような表現はどうかと思いました。「大切です」であればわかります。まわりの子どもたちも、共に成長していく過程でということであれば、必要ではなくて大切ではないかという思いがしました。

それから、30 ページの「学習・指導方法の充実」の1つ目のところです。パブリックコメントでも意見がいくつかあったかと思いますが、3点セットの部分、これをそのまま否定するわけではないですが、今後4年間の教育ビジョンということであれば、これだけに限定してしまっているのかということもあって、自分が現場の中で考えるとしたら、これだけにとられるのではなくという思いがあります。例えば、「全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート等の」という表現のほうが、今後、新たな施策を展開するということもあるかもしれませんので、よいのではないかと思います。

また、「効果的な授業スタイル」という記述は、以前は「統一的な」となっていた部分ですが、以前、耳塚委員にこの場でも言っていただきましたが、形、方法だけでうまくいくかという、そうでもないということもありますので、こちらのほうがいいのではないかと考えております。

(藤原副会長)

私は、耳塚委員のご意見に対して、意見を言わせていただきたいと思います。

77 ページの「いじめや暴力のない学校づくり」のところの数値目標、107 ページの「働きやすい学校づくり」、140 ページの「誰もが安心できる学び場づくり」の数値目標に関する耳塚委員の意見は共通しておりまして、目標値を置くことによって、それにとられて、それを達成しようとするあまりに弊害が起こらないかというご指摘だと思います。それは、例えば、いじめについては、かつての目標はそういう役割を果たしてしまって、いじめを過小評価して定義を狭く解釈したために、その定義に当てはまらない事柄から死亡事例が起きたりしていることがあります。最近では、いじめについては、統計でどんな数字があがってきたほうがいいんだと、認識が変わってきました。したがって、この77 ページ、107 ページ、140 ページの指標を置くことの意味を明確に、そういうことではないと明示しておけば、耳塚委員の言われるご心配はないのかなと私は思いました。

(山田会長)

ありがとうございます。藤原副会長のように、それぞれの委員間での意見交換はとてもいいことだと思います。ほかにいかがでしょうか。

(横山委員)

先ほど、山門委員がおっしゃった特別支援教育の話に加えてですが、外国人児童生徒教育のところの33ページ、外国人の子どもたちの受入については随分強調して書いてあるように思いますし、35ページの「グローバル教育の推進」では、英語でのコミュニケーションの大切さを随分書いてありますが、身近な外国人とのかかわりや、相互に学んでいくということの記述は少ないように思います。障がいのある子どもであろうと外国人であろうと、違いを認めていくという点では大きく違いがないので、そういった観点での記述があってもいいのかなと思いました。

(和田委員)

議会の意見やパブリックコメントをはじめとして、校長会でもいろいろな意見を聞いていただき、随分整理もして、いいものになってきていると読んで思いました。

大綱とこの教育ビジョンをどのように連携を図っていくのかということについては、私たちも心配していました。今回、随分整理をしていただきましたが、いくつか教えていただきたいところがあります。

1点目は、先ほど山田会長もおっしゃったのですが、主な取組内容のところ、大綱では「統一的な授業スタイルの確立」となっていますが、教育ビジョンでは「効果的な授業スタイルの確立」という表現になっています。パブリックコメントやいろいろな意見も踏まえて、「効果的な授業スタイルの確立」と修正したという説明でした。私も、この表現のほうがいいなと思いながら聞いておりましたが、大綱との関係はどのように理解をしたらいいのか教えていただきたいと思います。

もう1点、アクティブ・ラーニングについては、ビジョンの中でも「いわゆるアクティブ・ラーニング」というように記載されており、いろいろな捉え方がある中で、慎重に表現していただいていた方がいいなと理解をしました。30ページの①の最後のところに、「主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）への転換に向けて」という表現があります。ここの「転換」というのは、文脈を読んでいくと、子どもたち自身が受身的な学習から主体的・協働的に学ぶという意味で転換と使っているのではないかと私は理解しましたが、他のところではアクティブ・ラーニングの充実という、学習・授業スタイルとか指導方法という意味での充実という表現がしてありますので、そのあたり、うまく伝わるような表現はないのかなと思います。

もう1点ですが、「がん教育について」というところで、がん教育を推進するというのが66ページにあります。大綱でも、がんに関する正しい理解を広げるためにがん教育に取り組むと記載してあります。3人に1人はがんで亡くなっていくという状況の中で、身近なところでがんの患者さんと接するなど、子どもたち自身がそういう意味では理解を深めていくのは非常に大事だとは思いますが、教育委員会ががん教育を推進しますというと、どんなふうに進めていくのだろうかと思います。例えば、65ページの歯科保健指導のところであれば、括弧書きで健康福祉部と教育委員会とあり、関係部局とともに

進めるという書き方になっています。がん教育のところは、そういう関係部局の記述はないのですが、学校だけでがん教育を進めなさいと言われても、なかなか難しいと思います。そのあたり、ご説明いただけたらありがたいと思います。

(宮路教育政策課長)

1点目の大綱との整合については、ご指摘のような同じ内容を記述していて、表現が異なっているところについては、きちんと文言を統一できるように調整をしていきたいと考えています。

(山田会長)

がん教育のことについては、いかがでしょうか。

(阿形保健体育課長)

がん対策については、国及び県の健康福祉部などで法律、条例を定めており、対策を進めていくこととなっています。

教育の場でどのように展開するかですが、65 ページの現状と課題⑤のところに、「がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であると指摘されている」と記述してあります。委員からお話があったように、何人かに1人は癌になっていくという状況の中で、学齢期のころからそういったことを正しく知ることを進めていきたいという中身です。具体的には、がん患者や地域の学校医などが小学校での講演をするなどして、児童生徒の今後の生活習慣を見直していくということです。

関係部局との連携については、当然、健康福祉部など他の部局との協働をしながら進めています。特に、歯科保健の記述は、健康福祉部の主催事業として進めていますので、教育委員会と健康福祉部の2つを記載していますが、がん教育については、国の事業を活用しながら教育委員会で進めていくということです。

(宮本委員)

61 ページの「体力の向上と運動部活動の活性化」のところで、主な取組内容の①の○の2つ目、「子どもたちが体育の授業をとおして運動の楽しさや喜び」という記述があります。小学生の子どもは、言葉で説明されたことをするというよりも、目で見たいものを行動に移すというのが特徴的な年代なので、体育教員の専任化はできないのかというのが気になるところです。私の子どもは小学生で、担任の先生は毎年変わります。担任の先生によって、体育に取り組む意識や意欲、満足度が変わるのをすごく感じます。しっかりと運動ができて、子どもたちに見本を見せられる教員であってほしいと強く思います。

また、101 ページの「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」で、現状と課題⑥

に「教職員には、優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもたちや保護者との間に深い信頼関係を築けることが求められている」ということが課題にあります。主な取組内容で、どういった取組をしていくのかというところが少しわかりにくいというか、どこからやるといいかと思うところがあります。私もサッカーの指導をしている中で、保護者とのコミュニケーション不足で問題になるケースが多くあります。サッカーでも暴力根絶が強く言われているところですが、同じことをしていても、パワハラと捉えられたり、暴力根絶ダイヤルに通報されたりしてしまうケースが多くあります。選手ともそうですし、選手の保護者とのコミュニケーション不足が原因であったりして、信頼関係がどれだけ築けているかということが大きく後に影響してくるところだと思います。信頼関係を築くということは、教職員の方にもとても必要なことだと思いますし、今、授業参観などの懇談会に保護者が出席しているのがとても少ないと感じているので、もう少しコミュニケーションを取る方法がないかと思います。どうやってというところは、私もなかなか思いつかないのですが、そういったところはもう少しみんなで考えていけばいいのではないかと思います。

(山田会長)

宮本委員の意見の1点目の体育の専科教員については、大局的な観点からのご意見ということで、今後、いろいろ教育委員会でも検討していただくことかと思えます。2つ目の信頼関係、これも持ち帰ってご検討いただくことかもしれないですが、同時にここでどう反映されているのかというご指摘もございますので、この点に関して、事務局から何かありませんか。

(中田研修担当次長)

教員が保護者や子どもたちから信頼を得る。あるいは、自分の考えている、あるいは自分の教育方針を保護者に伝えていくというコミュニケーションの部分については、ライフステージに応じた研修の中や、授業力に関する研修などそれぞれの研修の中で、コミュニケーション能力の育成を大切にしていきたいと思えます。ご意見については、研修だけでなく、教職員の採用であるとか、人材の育成も含めて反映させていきたいと思えます。あわせて、コンプライアンスの意識の確立も重視しているところです。

(山田会長)

当然、コンプライアンス意識は大事です。教員の指導の根っこにまずはお互いの信頼関係が大事だというご指摘ですので、必要をご検討をいただければと思えます。

それでは、ここで5分休憩にします。

～ 休憩 ～

(山田会長)

再開します。引き続き、活発なご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(平岩委員)

125 ページから重点取組の「学力の向上」で、数値目標として、自尊感情の状況というのがあります。私は、三重県の教育の中で、自尊感情とか自己肯定感を非常に大事にされているところがとても好きです。自尊感情は、学力から来る部分も大いにあるものの、学力イコール自尊感情かという、スポーツで自尊感情を得る子もいるだろうと考えると、もしかしたら、この数値目標は、「学力の向上」の取組ではなくて、131 ページの「心の教育の推進」の取組に近いのかなと思います。「心の教育の推進」の全体指標は「自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合」なので、これがおおむね自尊感情と言ってもいいので、変えなくても構わないです。もし、変えらなければ、子どもたちの自尊感情のところを、授業がわかりやすいかどうかというのを項目としてはどうかと思いました。個別指標の(1) 授業内容を理解している子どもたちの割合というのと少し似ていますが、授業がわかりやすいと言っている子の割合が高ければ高いほど、成績が上がってくるような気がしていて、結果的にそれが前向きに授業に臨むようになるという、よい循環になっているのを見ますので、そういう指標はどうかと思いました。

もう一つ付け加えますと、「心の教育の推進」に関連して、最近よく言われるレジリエンスというのがあります。自己肯定感とレジリエンスは密接に関係しているような気がしています。レジリエンスというのは、研究中の概念なのですが、うまくいかないときにどうするか、よく言われるのが、折れないこと、強い、固いというのではなく、柳のようにしなやかであるということです。夢をかなえようと子どもたちに言うものの、子どもときの夢が 100%かなう人はきっと少なく、ただ、その都度、その状況の中での最善の道を探す。多分、人間はうまくいかない日のほうが多いと思いますが、それでも立ち上がっていくというのがすごく重要と思っています。そういう数値目標が一つ入ってくるといいなと思っていて、つまり、やればできると思っているとか、うまくいかなかったときに次のチャンスを見つけられるとか、これという言葉があるわけではないですが、折れたときに立ち上がる子どもの割合が高いという概念が入ってくると、よりよくなるなと思いましたので意見させていただきます。

(山田会長)

ほかにいかがでしょうか。

私も気がついたことがありますので発言をさせていただきます。一つは、43 ページの「情報教育の推進と ICT の活用」のところですか。この間、スマホにかかるいろいろな問題があり、情報モラル教育が重視されています。子どもたちは、スマホにいつも注意

を払って、応答しなくてはいけないというところへ追い込まれているようです。最近は、もうこの時間はスマホから離れよう、勉強をしているときは何かにしまって蓋をしようというような取組も出てきています。そういうことは、情報モラルというよりもコントロール力だと思います。情報機器を自らコントロールするという力を身につけるのが本当は必要だろうと思いますので、まさに今から入るかどうかわからないですが、そのようなことをご検討いただければと思います。

もう1点です。145ページの「教職員の資質向上」の個別指標（2）で、「校内外の研修や研究会の成果を教育活動に反映している学校の割合」ということですが、指標として取りにくいのかもしれないですが、研修成果を学校単位で反映することもあります、一番大切なのは個々の先生が反映して授業改善をしていくことが大事なので、そういう指標のとり方ができないか。学校の割合というよりも個々の教員の割合とするほうがよいのではないかと思います。またご検討いただければと思います。

ほかのご意見はいかがでしょうか。

(森委員)

120ページの数値目標について、「学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策を要する棟数」となっていて、市町立学校は、31年度に23棟まで減らすという目標となっています。今、東南海地震などいろいろ言われていますが、三重県の中で31年まで23棟がまだ対策できずに残っているということを目標として掲げていいものか。保護者が聞いて、31年度までにできないと言われたときに、どういうふうに感じるかと思います。31年度は難しくても、例えば、32年度までには全部改修をしますという目標値の書き方でないと、県立学校は全部済んだ、市町立学校はどうかと言われると違和感がありますが、いかがでしょうか。

(山田会長)

県民の皆様が目線としては、市町教育委員会も県教育委員会も同じように映っているところがあるので、そういう思いはあるかもしれないです。これについて、事務局どうでしょうか。

(釜須学校経理・施設課長)

県としては、31年度までに吊り天井の落下防止対策をすべて完了するというのを最重点課題として取り組み、未対策の学校はゼロにはなります。市町については、現在の市町の計画を集計しており、現在対策が未完了のものが92棟、31年度末で23棟残る状況です。早期に対策を講じるよう文部科学省も通知を出しており、県としても市町に周知はしていますが、市町立小中学校は3分の1の交付金がつくものの、財政事情等もあり、県立学校に比べると後手に回っているのは否めないところです。

(山口教育長)

補足しますと、学校の統廃合のことが関係しています。統廃合をすることが検討されているのに、吊り天井の工事をやっていいかということがありますので、そのあたりはもう少し精査をする必要があるかと思います。このビジョンは、31年度が計画期間の最終年度なので、そこを目標値としています。例えば、注釈として何年ごろには完了すると書いたほうがいいのかどうか、そのあたりは今後検討させていただきたいと思います。現在、本体の校舎ですら、耐震化が小中学校は100%ではありません。それはなぜかというと、統廃合を予定している学校の耐震化を行うことは税金の無駄遣いになるという言い方を市町はしています。これも似たような話かと思いますが、見込みが書けるかどうか検討させていただきたいと思います。

(伊藤委員)

今後、この教育ビジョンに基づき、取り組んでいく学校現場の一人として、こんなふうになったらいいなという願いも込めてお話させていただきます。

教育ビジョンの取組は、学校、地域、家庭も一体となってやっていかなければいけません。みんながやる気の出るものであってほしいと思っています。たくさんの数値目標もあります。これに取り組んでいくにあたって、一律に進むのではなく、学校のそれぞれの独自性、主体性といいますか、創造性も生かしていけるような形であってほしいと思います。進捗も確認していくと思いますが、数字に直接すぐには表れないにしても、その努力や子どもたちの様子、伸びなどの実態も把握しながら、励ましもいただいて、頑張る励みになっていく、そして、みんなが高まっていけるような展開をしていただきたいと思います。今後、いろいろな施策が出てくるかと思いますが、軽重をつけ、あるいは精選していただき、進めていけたらと思っています。冒頭、教育長のご挨拶の、数字は扱い方によっては励みになるということと、励みにして頑張っていきたいと今日のお話を聞いて思いました。

(横山委員)

数値目標の話に関して、少しお尋ねします。この数字をどう取り扱われるのかということがよくわかりません。例えば、弊社ですと、全体的な目標があって、次は部の目標、課の目標、個人の目標にまで落としこんで、この数字に関してあなたが責任を負うという会話を上司と部下との間でします。一人ひとりのモチベーションにつながるように数値目標を扱います。達成できなければできないで、何ができなかったかを振り返ることができるという意味で、数値目標を取り扱うようにしています。

今回、成果指標、活動指標を定められましたので、学校の先生が責任を負うべき数値目標なのか、県の職員の方が負うべきなのか、職員の中でもどなたが負うべきというよ

うな、そういう視点で数値を考えていくと、もっとモチベーションがあがると思います。せっかく決めた指標なので、職員のモチベーションにつなげられるといいのかなと思っただ次第です。

(山田会長)

このビジョンを具体化するとき、どうやって進めていくのかというようなことだろうと思います。ほかにいかがでしょうか。

(和田委員)

今回、「学びのセーフティーネットの構築」ということで一つ施策を新たに立てました。本当にこれは大事だと思いますし、ぜひ施策を進めていただきたいと思います。子どもたちが安心して安全に学べる環境をどうつくっていくのか。それは学校だけではなく、行政も保護者も地域もみんなで行っていくというメッセージがこのビジョンの中からは読み取れると思っています。経済的に厳しい状況の子どもたちが本校にもいます。その子どもたちに投資をするということが、その先、負の連鎖をしていくのではなく、その子どもたちが社会を支えていく一人の大人として育っていくという意味で、セーフティーネットとして教育予算を投入していくことは、本当に大事だと思います。我が校としてもこれを受けてできることを頑張っていきたいと思っています。

(山田会長)

ほかにいかがでしょうか。

それでは、いくつか残ったこともございますので、ビジョンについてのご意見については、このあたりでとさせていただきます。

これまでこのビジョンは常に「仮称」としてきましたが、最終段階で決まりますと、当然仮称がなくなります。そして、公開していくときにビジョンについての名前や策定主体を明確に書いて公表していきます。これについて事務局から案が提示されていますので、それについて説明をお願いしたいと思います。

(宮路教育政策課長)

資料9をご覧ください。次期三重県教育ビジョン（仮称）の名称及び策定主体についてです。まず、名称の案です。三重県教育ビジョン（仮称）とずっと呼んできました。教育ビジョンという言葉でいろいろなところに周知をしており、わかりやすく定着している名称であるので、このままの名称を使いたいという案です。副題につきましては、現行のビジョンを見ていただきますと、「子どもたちの輝く未来づくりに向けて」という副題がありますが、ここに該当する部分として、三重の教育宣言のキーワードで使っています「子どもたちの希望と未来のために」という、副題をつけてはどうかと考えて

います。

策定主体についても説明をさせていただきます。現行のビジョンもそうですが、今回の教育ビジョンについては、県民すべてが三重の教育に力を結集して取り組むということを基本理念に置いたところですが、また、知事と県教育委員会が協議して策定する教育施策大綱を具現化していく計画であること、合わせて、県教育委員会と知事部局のいろいろな部局が力を合わせ、全庁的に教育に取り組む姿勢を示すことから、三重県と教育委員会の連名で策定をしていきたいと考えています。これまでは、三重県教育委員会単独の名前でありましたが、三重県と三重県教育委員会という形で策定主体を置いていきたいということです。

(山田会長)

名称と策定主体ということでご提案がありましたが、何かご意見等ございますか。私としては、プランとか計画というよりは、ビジョンのほうが、展望があっていいと思ったりしますし、副題については、平岩委員が、ぜひ、このビジョンのいくつか印象に残るキーワードがあるといいなおっしゃって、今回、「希望と未来のために」ということになっています。平岩委員がおっしゃるようなキーワードになるかどうかはまだわかりませんが、それでも一つのヒントになるかと思って、そういうような副題かなと思います。

よろしいでしょうか。では、特に異論はないということで進めさせていただきます。

本日の審議はこれで終了となります。委員の皆様には、議事の進行に大変ご協力いただきましてありがとうございます。今回もいくつも重要なご指摘をいただきまして、今のビジョンの案をいくつか検討しなくてはいけないところが出てきたと私自身も思っております。このビジョンをつくりあげる会議は今回で最後ですので、いくつか修正をせざるを得ない、するような場合については、私と事務局のほうにご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。ご了解ください。

皆様や平成26年度の教育改革推進会議の皆様と、昨年度からビジョンを審議してきました、充実した内容になったと思います。今後、教育宣言の内容や思いを県民の皆様にしっかりとお伝えし、共有して、学校・家庭・地域でしっかり取り組んでいくことが求められていると思います。ぜひ、また委員の皆様にはご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これで進行を事務局にお返しします。

(宮路教育政策課長)

山田会長、審議の進行をありがとうございました。委員の皆様、本当に活発なご審議をいただきありがとうございました。

この教育ビジョンにつきましては、3月の策定に向けて最終調整を進めてまいりたいと思います。委員の皆様をはじめ、いろいろな方からいただきましたパブリックコメントに込められた思いを我々がしっかり受けとめさせていただいて、ビジョンを策定し、その取組を進めていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次年度につきましては、新たなテーマに基づいて審議をしていただくことになると思いますので、詳細については、後日、連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、これもちまして、第4回三重県教育改革推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。